

登録技術の展示説明会の開催

「広島県長寿命化技術活用制度」に登録された技術に関して、登録技術の一層の利用促進を図るため、制度や登録技術の活用効果の周知を目的とした、登録技術の展示説明会「インフラ長寿命化技術フェア広島2015」の開催。

【開催状況】



登録技術のプレゼン



プレゼン 聴講状況



パネル展示状況



展示ブース状況



実演・実物展示状況

広島県のインフラ老朽化対策ホームページ

「広島県のインフラ老朽化対策ホームページ」を開設し、広島県の老朽化対策に関する取組について、積極的な情報発信に努めている

施設分類毎の施設状況

【橋 梁】 定期点検の結果に基づく修繕の実施

県が管理する橋梁については、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果から橋梁毎の健全度を評価しています。この結果に基づき、健全度の悪い施設から優先的に修繕を実施しています。

定期点検の概要

点検対象：15m以上の橋梁 1,308橋

健全度評価区分

定期点検結果(健全度評価)

定期点検の結果、健全度が悪い施設のうち4橋について、調査(定期点検後)・設計・補修を実施しています。対象となる「健全度Ⅲ」の80橋についても、引き続き、修繕を実施していきます。

健全度区分	施設数(橋)	割合
健全度Ⅰ	797	34%
健全度Ⅱ	443	34%
健全度Ⅲ	80	6%
健全度Ⅳ	8	1%
調査・設計・補修中	84	6%
計	1,308	100%

修繕による健全度を回復します

修繕事例

一般国道 433号 永代歩道橋工区

【位置図】

【事業箇所位置図】

【事業目的】

一般国道433号は大竹市から三次市に至る主要幹線道路である。永代歩道橋は一級河川太田川水系下川を渡河する橋梁であるが、主桁の鋼材に腐食が生じていることと床版のコンクリートが劣化していることから、致命的な亀裂や重大な事故の発生を未然に防止するため、補修作業を行うものである。

【補修前の状況】

【補修後の状況】

事業箇所：広島県安芸太田町加計
橋梁形式：桁橋
橋長：21.8m
架設年次：1968年
補修内容：床版補修
新設補修工
表面保護工
完成時期：平成20年度

個別施設ごとの点検結果

橋梁毎の点検結果(健全度評価)を示しています。

事業所名	所在地	路線名	橋梁名	橋長(m)	架設年次	健全度	備考
西部建設事務所	安芸高田市	4.3.3号	式敷大橋	151.0	1966	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	4.3.3号	香々原橋	26.5	1996	Ⅱ	調査・設計・補修中
西部建設事務所	安芸高田市	4.3.3号	尾見橋	38.0	1979	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	4.3.3号	向成橋	64.7	1991	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	4.3.3号	中央鉄橋	25.6	2004	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	下北平田線	高野橋	20.7	1986	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	下北平田線	湯合橋	21.7	1986	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田口停車場線	香橋	32.4	1971	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田口停車場線	湯合歩道橋	32.7	1986	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田口停車場線	吉田大橋	125.1	1974	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	湯橋	26.2	1970	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	新田橋	23.3	1964	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	新ノ原橋	142.1	1962	Ⅱ	調査・設計・補修中
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	坂ノ橋歩道橋	147.5	1984	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	向原陸橋歩道上り	17.0	1964	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	向原陸橋歩道下り	18.4	不明	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	門出橋	41.2	2001	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	平林橋	41.6	2000	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	橋橋	17.6	1991	Ⅰ	
西部建設事務所	安芸高田市	吉田東栄線	加橋	29.5	1971	Ⅰ	

<http://www.asset.pref.hiroshima.lg.jp/>



現段階での市町への支援状況

【外郭団体の活用】

- 一般社団法人土木協会技術部を活用した支援
- 土木協会からの直接支援
 - ・技術研修, 補助的業務の実施など
- 土木協会を通じた間接支援
 - ・研修講師派遣
 - ・土木協会への職員派遣

【直接支援】

- 市町への職員派遣
- 老朽化対策支援相談窓口の設置

現状と課題

【現状】

市町管理の公共土木施設

今後, 集中的に更新時期を迎えるため, 老朽化対策が必要

【課題】

多くの市町の現状

財源や技術職員, 技術力の不足から, 十分な取組が困難な状況

このままでは・

施設のサービス水準に格差が生じ, 県民が安全で快適な生活を等しく享受できなくなる恐れがある。

具体的な取組

「広島県公共土木施設等

老朽化対策連絡会議」の設置

県・市町での情報共有

県・市町連携の方向性の検討

課題解決に向けた方策

【県・市町連携の実施】

県が市町を支援する方策を構築

情報共有, 技術力の向上・補完などを図る。

県内全施設の維持管理が適切なサービス水準で実施

- ・適正な維持管理を行うための予算の確保とコスト縮減
- ・施設の複合化・減量等を含めた機能・サービス水準の検討
- ・施設管理を担う技術職員の継続的な確保と技術力維持・向上
- ・国，市町，県が連携した取組の推進